

発議案第22号

原発の再稼働を認めないよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月19日

八千代市議会

議長 江野澤 隆之 様

提出者	八千代市議会議員	中村健敏	印
賛成者	八千代市議会議員	小林恵美子	印
	同	堀口明子	印
	同	原弘志	印
	同	秋葉就一	印
	同	松崎寛文	印
	同	橋本淳	印

## 提案理由

国に対し、原発の再稼働を認めないよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 原発の再稼働を認めないよう求める意見書

政府は先般、東京電力の経営改革策などをまとめた「総合特別事業計画」を認定した。その内容は、1兆円を超える公的資金（税金）の投入、家庭用電気料金の値上げ、柏崎刈羽原子力発電所の来年4月再稼働などの計画が盛り込まれたものである。

これらは、国民世論とは大きく乖離したものであり、いずれも認めることはできない。とりわけ、東京電力福島第一原子力発電所事故後の電力使用に対する国民の意識変化や、節電意識の高まりには目を向けず、事故以前の10年間で勝手に試算し「電力不足」になると不安をあおりながら、危険な原発再稼働を押しつけるやり方は許しがたいものである。

原発事故の原因究明は、いまだに尽くされていない。原因究明がなければ科学的な安全対策などあり得ないはずである。

さらに、国民の信頼をなくした原子力安全委員会、原子力安全・保安院にかわる、国民が納得できる規制機関がない中での原発再稼働など、どこにも道理はない。

よって、本市議会は国に対し、原発の再稼働を認めないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

経済産業大臣様